

入 札 公 告

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和7年 10月31日

三宅町長 森田 浩司

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 業 務 名 公有財産売却業務（消防車）
業 務 番 号 第 7-S-1 号
- (2) 業 務 場 所 磯城郡三宅町大字 伴堂 地内
- (3) 業 務 概 要 以下の物件を入札に付し、売り払う。詳細は紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するKSIインターネット公有財産売却システム（KSI官公庁オークション）による。

以下の物件を入札に付し、売り払う。（動産：車両）

物件番号	財産名称	規格	メーカー	予定価格	入札保証金
1	普通自動車 （ 消 防 車 ）	平成20年式 三菱	三菱自動車 株式会社	550,000 円	55,000 円

※予定価格とは、三宅町があらかじめ定めた最低落札価格をいう。

(4) 入札方式及び資料の配付

紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネット公有財産売却システム（以下「KSI官公庁オークション」という。）を利用した一般競争入札を行う。なお、入札参加手続き及び売却物件の概要、写真等はKSI官公庁オークションの三宅町公有財産売却ページにおいて公開する。また、入札参加に必要な各種様式は三宅町ホームページにて入手できる。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 三宅町暴力団排除条例に該当しない者
- (3) 日本語を完全に理解している事。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

第3 入札手続き等

1 競争入札参加資格確認期間及び交付方法

(1) 交付期間 令和7年10月31日(金)から令和7年11月17日(月)まで

(2) 交付方法 町ホームページよりダウンロードして下さい。

<https://www.town.miyake.lg.jp>

2 競争入札参加資格の確認

この業務の入札に参加しようとする者は、公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書を次のとおり提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出日 令和7年10月31日(金) 13時から令和7年11月17日(月)
14時まで

受付時間 午前 9時00分 から 午前11時30分まで
午後 1時00分 から 午後 4時00分まで(最終日を除く)
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)

提出方法 持参または郵送による。

※郵送による場合は、配達記録郵便が付加された郵便(例:「一般書留」「簡易書留」「配達記録郵便」等)により、確認期限日である下記期日までに指定する提出場所まで郵送してください。なお、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とします。

提出場所 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689
三宅町役場 総務部(2階)

提出部数 1部

(2) 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年11月19日(水)にメールで通知します。

(3) 競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について、書面により説明を求められます。

提出日 令和7年11月25日(月)

受付時間 午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで

提出場所 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689
三宅町役場 総務部(2階)

提出方法 書面(任意様式)を持参して下さい。

郵送及び電送によるものは受け付けません。

イ 説明を求められたときは、令和7年11月28日(木)までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

(4) その他

- ア 提出された公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- イ 提出された公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書等は返却しません。
- ウ 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。
- エ 提出日以降における公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書等の差替え及び再提出は認めません。
- オ 競争入札参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先
奈良県磯城郡三宅町大字伴堂 6 8 9
三宅町役場 総務部
電話 0745-44-2001 内線 213

3 仕様書閲覧等の日時・場所など

- (1) 日 時 令和 7 年 1 0 月 3 1 日 (金) 13時から令和 7 年 1 1 月 1 7 日 (月)
13時まで
- (2) 仕様書掲載 紀尾井町戦略研究所株式会社が定める公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）。

4 入札執行の日時等

- (1) 日 時 令和 7 年 1 2 月 2 日 (火) 13時から令和 7 年 1 2 月 9 日 (火) 13時まで
- (2) 方 法 公有財産売却システムにより実施

(3) 入札金額

町が定めた予定価格（最低売却価格）を上回る金額とし、消費税及び地方消費税を含むものとする。

5 その他

- (1) 入札に参加するものに必要な資格の無い者のした入札及び三宅町契約規則及び三宅町建設業務の入札執行要領等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったとき、その者の入札は無効とする。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
- (5) 入札の無効

第 2 に定める競争入札に参加する資格のない者が行った入札及び競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とします。

(6) 売買代金の納付

落札金額から契約保証金を差し引いた金額を、三宅町が発行する納付書または口座振替・現金により所定期日までに一括で納入すること。

(7) 落札者の決定方法

開札は、入札に参加しようとする者又はその代理人が出席して行うものとします。入札期間が終了した時点で最も高い金額で入札した者が落札者となり、同価格の入札者が2人以上ある場合は、公有財産売却システムのくじ（自動抽選）で落札者を決定する。